

令和6年3月15日

ガス事業法第48条第1項ただし書の規定による託送供給約款の
制定不要の承認について

東北経済産業局長から、託送供給約款の制定不要の承認申請（21件）に関する、同法第177条第1項第10号の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、「ガス事業法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について」（平成12・09・28資第8号。その後の改正を含みます。）における当該承認に係る審査基準に照らし、当委員会として検討を行った結果、当該承認申請について、承認をすべきと考えられるため、別紙のとおり東北経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別紙)

経 済 産 業 省

20240301東北第24号
令和6年3月15日

東北経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

託送供給約款制定不要に係る承認について (回答)

令和6年3月1日付け20240207東北第7号により貴職から当委員会に意見を求められた下記の対象事業者に係るガス事業法第48条第1項ただし書の規定による託送供給約款制定不要に係る承認については、承認することに異存ありません。

記

- ・青森ガス株式会社 (法人番号4420001000052)
- ・弘前ガス株式会社 (法人番号7420001009371)
- ・十和田ガス株式会社 (法人番号9420001011128)
- ・五所川原ガス株式会社 (法人番号7420001007994)
- ・盛岡ガス株式会社 (法人番号9400001001576)
- ・釜石瓦斯株式会社 (法人番号5400001007313)
- ・花巻ガス株式会社 (法人番号5400001005457)
- ・水沢ガス株式会社 (法人番号9400601000333)
- ・一関ガス株式会社 (法人番号5400501000057)
- ・気仙沼市 (法人番号8000020042056)
- ・石巻ガス株式会社 (法人番号7370301000110)
- ・古川ガス株式会社 (法人番号8370201000366)
- ・にかほガス株式会社 (法人番号3410001012256)

- ・鶴岡瓦斯株式会社 (法人番号5390001007331)
- ・寒河江ガス株式会社 (法人番号6390001011811)
- ・新庄都市ガス株式会社 (法人番号4390001008504)
- ・若松ガス株式会社 (法人番号5380001018230)
- ・相馬ガス株式会社 (法人番号9380001015645)
- ・東北ガス株式会社 (法人番号8380001010325)
- ・常磐共同ガス株式会社 (法人番号2380001012987)
- ・常磐都市ガス株式会社 (法人番号3050001001832)